

事業者 殿

主催：(一社) 埼玉労働基準協会連合会
 (登録事業者) 番号 T6030005000549
 共催：(一社) 熊谷地区労働基準協会
 (受付・収納代行事業者)

(熊谷会場) 安全管理者選任時研修 開催の案内

安全管理者は、事業場における安全管理の具体的事項を企画立案し、実行する重要な職務を担っていることから、資格要件について労働安全衛生規則第5条に定められています。

その資格要件として、平成18年10月1日から、従来の産業安全の実務経験に、厚生労働大臣が定める研修(「安全管理者選任時研修」)を修了していることが加えられたため、本研修を修了することが必要となっています。(労働安全コンサルタント等を除く。)

当連合会では、この労働安全衛生規則第5条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修に関する告示に基づいた研修を下記により実施いたします。将来の安全管理者の計画的養成も配慮いただき、この機会をご活用下さい。

記

- 1 日 時 5月27日(水) 学科 9時30分～16時30分 (受付開始9時10分)
5月28日(木) 学科 9時20分～16時15分
- 2 研修会場 行田市商工センター 行田市忍2-1-8 (秩父鉄道行田市駅南口下車 徒歩約6分)
- 3 申込先 共催：(一社) 熊谷地区労働基準協会
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストーンビル1階
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
- 4 研修人員 **100名** 募集締切り **5月18日(月)** (最少催行数 **20名**) (定員超過時はキャンセル待ち)
- 5 研修科目 ①安全管理 ②安全教育 ③危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 ④労働安全衛生マネジメントシステム演習等 ⑤関係法令
- 6 修了証 全課程を修了した者には、選任時に必要な研修修了証を交付します。
※欠席・遅刻・早退は、未修了となります。
- 7 研修費用 **17,160円**【内訳:受講料14,000円消費税1,400円、テキスト代1,600円消費税160円】
※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた研修費用はお返し致しません。
※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承うえお申込み下さい。
なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。
- 8 申込方法 まず申込書に必要事項を記入のうえ 熊谷地区労働基準協会宛に FAX をお送り下さい。
協会は FAX 受信後、記入項目を確認のうえ『受付通知票』を FAX で返信通知します。
『受付通知票』を受信後、協会宛に『申込書原本と返信用封筒(切手貼宛名記入)』を2週間以内に送って下さい。『受講票』は返信用封筒で送ります。当日受付に提出して下さい。
『申込書原本』発送後、2週間後までに『受講票』が届かない場合は必ずお問合せ下さい。
請求書は申込者全員に発行します。
※受付は9時30分～16時まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- 9 振込先 埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0804120
(一社) 熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりにとさせていただきます。
※研修費用納入は4月20日～5月18日(月)です。期限内に必ず納入して下さい。
※期限迄に研修費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
- 10 その他 (1) テキストは研修当日お渡しします。(2) 当日の代替者の出席受講は認めません。
(3) 講習中は全ての電子機器類は使用禁止です。違反行為者は退場していただきます。
(4) 昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。講習中はマスク着用をお願いします。
(5) 商工センター駐車場50台(8時開門)が満車の場合は、徒歩約5分の行田市役所・行田市産業文化会館の駐車場をご利用下さい。

■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合はお手数ですがコピーして使用下さい。01